

～知って役立つ～

町からの お知らせ

県下一斉国民健康保険税 滞納整理強化月間

国民健康保険税は国民健康保険制度を支える貴重な財源です。鹿児島県では、8月と12月を「鹿児島県県下一斉国保税滞納整理強化月間」と定め、納税意識を高める取組や納税相談等を実施しています。

▼肝付町の取組み

- ①催告状の送付、電話催告
- ②給与や預貯金等の差押え
- ③納税相談

納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

※災害、失業、病気などのやむを得ない事情で納期限までに納めることができない場合は、お早めにご相談ください。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 税務課
☎ 0994(65)8414

人権について相談したい ことはありませんか

人権は人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。

日常生活のなかでの様々な悩みや心配ごとについて、お気軽にご相談ください。

【特設人権相談所開設】

▼相談内容

家庭内・近隣間のトラブルや相続・金銭問題での悩みごと等

▼日時 8月5日(水)
午前10時～午後3時

▼場所

内之浦総合支所

※電話相談は平日の午前8時30分～午後5時15分まで可能です。

▼お問い合わせ先

鹿児島県地方事務局鹿屋支局
☎ 0994(43)6790

【こどもの人権相談 強化週間】

専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談の内容は問いません。相談には専門の職員が応じ、秘密は固く守られます。

▼日時 8月28日～9月3日
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

▼電話番号

こどもの人権 110番
☎ 0120(007)110
(全国共通・無料)

※一部のIP電話からは接続不可
▼お問い合わせ先
鹿児島県地方事務局人権擁護課
☎ 099(219)2170

巡回無料法律相談の お知らせ

鹿児島県弁護士会主催の無料法律相談会が実施されます。

予約制ですが、定数に満たない場合は、当日受付も可能です。

▼日時 8月21日(金)
午後1時～午後4時

▼場所

肝付町役場2階 第2会議室

▼申込・お問い合わせ先

鹿児島県弁護士会
☎ 099(226)3765

こころの健康相談日

心の健康について心配のある人に精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、家族の同席や家族だけの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

▼相談内容

気分落ち込み・不眠・ひきこもり・人間関係・認知症・依存症など

▼日時 8月17日(月)
午後2時～午後4時

▼場所

大隅地域振興局 本館2階

(鹿屋市打馬2丁目16-6)
▼申込締切 8月10日(月)
電話にてお申込みください。
※先着3名まで相談料無料

▼申込・お問い合わせ先

鹿屋保健所
☎ 0994(52)2124

学校閉庁日の実施について

教職員の日常業務の多忙化の緩和と休暇取得促進の環境づくりのため、日直を置かず、対外的な業務を行わない日(学校閉庁日)を設けます。

▼対象校 町立小学校、中学校及び義務教育学校の計10校

▼閉庁期間 8月11日～8月17日

▼お問い合わせ先

肝付町役場 教育総務課
☎ 0994(65)8425

県統計グラフコンクール 作品募集

統計グラフを使ったポスター作品を作ってみませんか?

▼応募資格

鹿児島県内に在住・在学・在勤の児童、生徒及び一般の方

▼申込締切

9月1日(火) ※当日消印有効

▼お問い合わせ先

鹿児島県統計協会
☎ 099(286)2473

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！



県内の野生イノシシで25例(令和8年7月1日時点)の感染が確認されています。近隣の曽於市でも感染イノシシが発見されたほか、4月には隣県の養豚場でも発生し、地域での感染リスクが非常に高まっています。

※豚熱は豚・イノシシの病気で、人に感染することはなく、肉を食べても安全です。大切な地元の畜産業を守るため、皆様のご協力をお願いします。

- 対策① 靴の泥は山で落とそう
- 対策② ゴミは持ち帰りましょう
- 対策③ 家畜がいる施設には近づかないようにしましょう
- 対策④ いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡しましょう

お問い合わせ先 肝付町役場 畜産課 ☎ 0994(65)2578
林務水産商工課 ☎ 0994(67)4513

